

3. 東近江市伊庭の勧請吊・同年・在地

添田春香・武田知奈

本稿は、滋賀県東近江市伊庭の勧請吊や同年（ドゥネン）・在地（ザイジ）と呼ばれる社会組織についての調査報告である。調査は、2021年11月23日に謹節館にて奥村耕司氏と辻吉弘氏より大濱神社前の仁王堂在地が行う勧請吊について、同日東近江市埋蔵文化財センターにて中嶋眞澄氏より岩神在地の勧請吊について聞き取りを行った。以下に今回聞き取り調査を行った仁王堂在地、岩神在地の勧請吊について述べていく。なお、勧請縄や勧請吊、これらに関するものの呼称は地域により多種多様である。本稿ではそれらの名称について、西村泰郎（2013）によるものを使用し参照した。また伊庭にはチョウや組などの地域組織、ドゥネンといった年齢集団、ザイジのような信仰組織など多様な社会組織が存在する。今回の調査では勧請吊とそれぞれの社会組織の現状と詳細を聞き取り記録した。

1. 伊庭とその周辺の勧請吊

伊庭とその周辺では4つの勧請吊が現存している。勧請吊はそれぞれの在地によって行われており、仁王堂在地が作る勧請縄は伊庭集落の入口の大濱神社前、毘沙門在地が作る勧請縄は毘沙門堂前、高木観音在地のものは高木観音堂前に吊るされ、岩神在地も在地の信仰対象である大岩への参道の入り口に勧請縄を吊るす（図1）。

この4つの勧請縄はトリクグラスが金属製であり、大きな輪の中を縦横に塞ぐ点が共通している。本稿では以下に今回調査を行った仁王堂在地の勧請吊と岩神在地の勧請吊を挙げる。

（1）仁王堂在地の勧請吊（図2）

仁王堂在地の行う勧請吊について、主に聞き取り調査を基に述べる。仁王堂在地の奥村耕司氏、辻吉弘氏提供資料である「伊庭在地の勧請吊について」より得た情報については文中または文末にその旨を記載する。

①縄を掛ける場所

仁王堂在地の奥村氏と辻氏によると、勧請吊の行われている大濱神社前のこの道は近くに朝鮮人街道が通っていることもあり、伊庭集落の主要な出入口であった。そのため、この勧請吊は五穀豊穡の願いが込められつつも、集落の結界という意味合いが強く、ここを通過して旅立つ人々の安全を祈願して掛けるのだという。このことはこの近くにある道祖神社の祭神が猿田彦命であることから伺えるとのことであった。

②縄の掛け方

この勧請縄は道を跨いでコの字型の鉄の支柱に掛けられている。お話によれば約40年前からこのような形で掛けられるようになったという。鉄の支柱に掛ける以前は、支柱とほぼ同じ場所にあった道の両側の松に掛けていた。この2本の松の内、愛宕神社側の松が枯れてしまったため、現在のように鉄の支柱に掛けるようになった。昔ははしごを使って掛けていたが、現

在はワーク車を借りてきてこの支柱に吊っているとのことであった。

仁王堂在地によってこの勧請吊が行われるが、在地全員でこの行事を行っているのではない。在地の中でも社中と呼ばれる特定の 10 軒が勧請吊の材料の準備から制作まで行事のすべてを担う。

③勧請縄の各部分の名称と構造

仁王堂在地の勧請吊では本稿で主縄と表記している部分を「勧請縄」、トリクグラズを「勧請」と呼ぶ。勧請縄中央に輪を 3 本井桁で塞いだ形をした勧請が付いている。勧請の上部には 3 本の大幣（おおへい）を結わえ付け、勧請の両脇には小縄が平年 12 本ずつ付けられるが、閏年にはこれを 13 本にする。小縄にはヒバ（桧の葉）と幣が付けられている。

④事前に用意するもの

勧請縄を作るにあたり、モチワラ 16 把 10 束、細縄約 60 m、小幣 55 ～ 60 枚、大幣 3 枚、竹、荒縄 1 ケ、銅線少しを用意する。銅線については最近インシュルックが用いられる（「伊庭在地の勧請吊について」）。お話によるとモチワラは現在、社中の特定の方が毎年作っており、それを勧請縄に用いるのだという。当番がモチワラを育てる方に刈り取る日程を聞き、社中に連絡を回す。モチワラは鎌で収穫し、昔は脱穀機を使用していたが、現在はコンバインの刃を停止して脱穀を行っている。刈り取ったモチワラはガードレールに掛けて干し、2 週間ほど経ったら当番がまた社中に案内を出し、モチワラをすぐる。すぐった後、簡単に結わえ、たたく。これらのモチワラは勧請吊当日まで当番が保管する。

⑤行事当日の流れ

仁王堂在地の勧請吊は 1 月 10 日前後に行われる。毎年の勧請吊を行う具体的な日程は前年 12 月に行われる野田焼きの際に社中の都合のつく日を見て決められるという。「伊庭在地の勧請吊について」によると当日は当番が朝 7 時に道祖神社の飾りをして、榊、吊り燈籠、幕、鈴緒、賽銭箱、これに加えて神酒と洗米、塩、水の神饌を用意する。一服のための菓子とお茶も用意し、社中の到着を待つ。社中全員が揃ったら、郷頭の合図で作業を開始する（「伊庭在地の勧請吊について」）。また、勧請吊当日はワーク車を借りてきて前年の勧請縄を下し、解体する。奥村氏、辻氏によるとステンレス製の勧請以外の飾りや主縄はどんど焼きで焼却する。

この後、勧請縄を緬う。縄は直径 12 ～ 13cm、長さは 11 ～ 12 m、右に撚りながら左に廻して緬う。5 人がかりでおおよそ 1 時間か 1 時間半ほどで出来上がるという。その後宮司にお祓いをしてもらい、勧請縄を吊る作業を行う（「伊庭在地の勧請吊について」）。

⑥勧請縄の各部分

・勧請

仁王堂在地の勧請縄の勧請はステンレス製である。ステンレス製にする以前は竹を火であぶり、輪の形にしていた。現在はステンレスの上に割竹を沿わせている。勧請の直径は 1 m 20 cm ほどである。輪の中に縦横の 3 本井桁を組むのは、輪の耐久性を高めるためであるという。竹で作っていた時も勧請の形状は同じであった。「伊庭在地の勧請吊について」によると勧請を作る際には直径 12cm ほどの青竹を 5 等分し、そのうち一つを輪にし、輪の中を縦横 3 等分にして割竹を括っていた。また、勧請にヒノキの枝葉が全面に結わえ付けられる。井桁の交差点には荒縄が結んで垂らされ、輪の下には 3 本の小縄が付けられる。

・大幣（おおへい）

奥村氏、辻氏のお話によると、大幣は勧請吊を行う日までに事前に準備しておくのだという。最近は大幣は紙ではなく、風雨に強い不織布が用いられている。不織布が用いられるのは大幣だけであり、回りの幣には半紙が用いられる。3本の大幣が勧請に取り付けられるが、うち1本は他の2つよりもやや大きく作る。

（2）岩神在地の勧請吊（図3）

岩神在地の勧請縄の寸法や材質は詳細に書き留められており、当番に当たった家にこの引継資料が「岩神在地勘定帳」と共に引き継がれる。引継資料には勧請吊の様子を記録した写真や御幣の型紙、勧請縄や小縄を図解した資料などが含まれている。岩神在地の行う勧請吊について、主に聞き取り調査を基に述べる。岩神在地の所蔵史料である「岩神在地勘定帳」と「引継資料」より得た情報については文中または文末にその旨を記載する。

①勧請縄を掛ける場所

伊庭の南端、JR琵琶湖線の南側、能登川高校のテニスコート西の山の中に大岩をご神体とする場所があり、その場所への上り口の2本の木に勧請縄が掛け渡される。中嶋氏によるとここに勧請縄を吊るすことで大岩のある神域との間に境界を作るのだという。

②勧請吊を担う人

現在、岩神在地は中嶋姓の2軒によって構成されており、勧請吊もこの2軒によって行われている。当番に当たった家はその年の勧請吊を行う。勧請吊は毎年1月10日前後に行われている。

③勧請縄の構造

岩神在地の勧請縄は上に3本のゴヘイが立てられ、トリクグラズは輪を十字に塞ぎ、輪にヒバ（ヒノキの葉）を付ける。また、小縄は勧請縄全体で平年12本、閏年には13本付ける。

④事前に準備するもの

現在、岩神在地の勧請吊はその年の当番の家が勧請縄作りから掛ける作業、勧請吊と同日に行われる大岩と常夜灯の注連縄掛けまですべてを行う。そのため、材料の確保も当番が行い、その費用も現在は当番の家が負担しているという。ヒノキと竹は信仰対象である大岩のある山から当番が採集する。

⑤注連縄掛け

また、中嶋氏によると勧請縄を掛ける際には同時に信仰対象である大岩にも注連縄が掛けられるという（図4）。注連縄の掛かる大岩は参道を上がった先にある2つの岩と参道の入り口脇にある岩の3つである。「引継資料」によれば上の岩に掛けられる注連縄には9枚、下の岩の注連縄には6枚の御幣が付けられる。加えて、参道の入り口の両脇に位置する常夜灯2基と参道の上の大岩前にある常夜灯1基にも小さな注連縄を掛け、常夜灯の窓に紙を貼る（図5）。

⑥行事当日の流れ

勧請縄を掛け終わると参道上の2つの大岩の前に供え物をする。中嶋氏によると供えられるのは葉付きのニンジン、ダイコン、ゴボウである。また、ニンジン、ダイコン、ゴボウは紙でまとめ、その上から紅白の水引で巻いて結ぶ。これに加えて酒、洗米、塩、ミカン10顆も用意される（「引継資料」）。

また、現在は行っていないが平成4年（1992）までは勧請縄を掛け終わると僧侶を呼び、お経を上げていた。「岩神在地勘定帳」によれば昭和27年（1952）には浄土宗妙金剛寺、昭和29年には「大寺」つまり浄土真宗妙楽寺から僧侶を呼んでいる。また、中嶋氏によると数年前まで勧請吊の後に直会として地元の料亭「米定」で食事会を行い、解散していたとのことであった。

⑦勧請縄の各部分

・主縄

主縄は現在、腐らない合成樹脂の縄が用いられている。お話によるとこの縄は平成27年（2015）に岩神在地から退会した方が退会の際に在地に寄贈したものであるとのことであった。

・トリクグラス

トリクグラスは輪に十字である。中嶋氏によると十字に輪を塞ぐのはこの輪の強度を高めるためであるという。また、輪の部分はヒノキの枝葉が付けられているが、十字部分にはヒバを付けない。この岩神在地の勧請吊のトリクグラスも腐食しにくい鉄製である。現在のトリクグラスにする前はヒノキの枝で作られていた。完成したトリクグラスは平年12本、閏年13本の縄で主縄に括り付ける。輪の下には平年4本の小縄が取り付けられる。閏年は、輪の下に取り付ける小縄の数を1本増やす。

・小縄

小縄は、主縄にトリクグラスを挟んで左右に4本ずつ、そしてトリクグラスの輪の下に4本、計12本、閏年には5本、計13本付けられる。小縄は引継資料によると3尋の細縄を用いて計4本の縄の端が垂れるように結ぶ。この垂らされる4本の縄は2本ずつで長さが違う（「引継資料」）。

この小縄の短い2本の縄には御幣、ヒバを交互に上から2枚ずつ等間隔に付ける。同様に長い2本の縄にも御幣とヒバをそれぞれ上から4枚ずつ、御幣とヒバを等間隔に上から順に交互に付けていく。そのため、平年であれば勧請縄すべての小縄で各144枚の御幣とヒバが必要となる（「引継資料」）。

また、この小縄について引継資料中2箇所「管縄吊り」と表記されている。中嶋氏によるとこれは誤字であるとのことであったが、岩神在地では小縄もしくは主縄に下がるものが「管縄吊り」と呼ばれていた可能性があるとも考えられる。

・勧請縄の上に付くゴヘイ（図6）

引継資料によるとこのゴヘイの串には長さ45cm、幅3cmの竹が用いられる。紙垂は美濃紙で作られる。紙垂と串は紅白の水引で留められ、完成したゴヘイは主縄の中央に3本並べて立てられる（「引継資料」）。

・参道両脇の「特ごへい」（図7）

引継資料にその名称を「特ごへい」と記載される割竹に先を焼いた美濃紙をつけたものが勧請縄を吊る同日に立てられる。勧請縄から岩への森の中の参道の両脇に、平年は12本、閏年には13本立てる。この小幣の紙垂の寸法は長さ12cm、幅5cmで串に用いられる割竹は長さ30cm、幅1.5cmである（「引継資料」）。中嶋氏によると、割竹の先に付ける美濃紙の先端を焦がすのは灯明をあらわしキヨメの意味があると推測されるという。（添田春香）

2. 伊庭の地域組織と年齢集団

(1) チョウ（町）・トナリ

まず、チョウについて述べる。現在、伊庭は8つのチョウに分かれている。チョウは回覧板、若い衆の組織は祭りの時だけであり伊庭の社会組織の基礎となる。18世紀末に防火・防犯の要所だった町会所は残っておらず、チョウに所属する人々で集まることもない。町の代表による総会は、以前は個人の家に集まっていたが、現在は謹節館で行っている。寛政8年（1796）に作成された南殿町の組掟「町会所定書」（伊庭町共有文書そ01-01）にみられた「一町入之儀は分限相応ニ料物ニて会所え引取り可申事」は現在の町会費の徴収として残り、その金額は町ごとに異なる。独自の財源を持っていたチョウもあり、名古町はかつてヨシ原を持っており、その収入を町会費としていた。また、7、8年前までチョウごとにヨマワリを行っていた。中下町・南川町・四ツ谷町の小さい町は1つにまとまり、その他の大きい町は各自で実施する。ヨマワリは防犯・防火を目的としており、拍子木を持ちチョウ内を巡回して注意を呼びかける。かつては19時と21時の2回実施していたが、現在は行っていない。

次にトナリについて報告する。トナリとはある家から隣接する3～5軒程度の家をまとめた集団である。昔は「遠い親戚よりも近いトナリ」といって葬式の手伝いや結婚報告、法事への参加など重要な役割を果たし、ドウネンと共に強固な繋がりを有していたが、現在では関わりは薄い。

(2) ドウネン（同年）

ドウネンは同じ年に生まれた男性の組織であり伊庭の年齢組織の基本である。現在、特別な活動は行っていないが、42歳の厄年に寄進を行って大濱神社に報告をする風習は残る。昔は1つのドウネンで15人以上いたが、現在は人数が少ないため3、4回に分けてお金を集め、貯まったら寄進をしている。1人10万円、計20人で大濱神社へ灯籠1対を寄進した。寄進物には大濱神社の灯籠や町の橋、謹節館の天井扇などがある。また、大濱神社の改修の費用をドウネンが寄進することもある。改修費用を寄進した場合には大濱神社の仁王堂の屋根裏に奉納額がかけられる。奉納額には①寄進物、②会の名前、③寄進した年月、④氏名を記載する物が多く、ドウネンの生まれた年を記載する場合もあった。具体的には「奉納 / 大浜神社拝殿屋根葺昭和四十年四月 / 丑和会大正十四年生 / (氏名 21 名)」と記載された奉納額がある。会の名前には丑和会、栄和会、睦亥会、親明会、子睦会など、「和」など縁起の良い字や十二支が入った名前が多い。

愛宕神社の社標には「奉納還暦記念 / 昭和二十八年生 / (氏名 14 名)」と記載されていた。ドウネンは本来男性の組織だが、この社標には女性の名前も含まれていた。人数不足を補うために女性が含まれたという可能性も考えられるが、時代を経ることでドウネンが変化し男女平等の風潮を取り入れたとも考えることができる。また、厄年のみでなく還暦祝いにも寄進している点にも変化が読み取れる。

ドウネンと類似した組織で、能登川地区にはレンヂュウ（連中）と呼ばれる男性の同齡集団がある。1年ごとにレンヂュウを組む場合もあるが、大半のムラでは3年を1グループとして組む。上山神社には「平成二年四月吉日 / 賢愛社連中 (氏名 10 名)」と記載された灯籠がある。

レンヂュウもドウネンと同様に、レンヂュウに名前をつけ、ムラで信仰する神社に寄進をする風習があったのだろうか。

3. ザイジ（在地）

ザイジとは集落内にある各種の信仰施設の信者集団であり、それぞれの組織のメンバーは家ごとにほぼ固定し、様々な行事を行っている。町とザイジの関係は明確ではなく、ザイジ同士の繋がりもない。以下、詳しく聞き取ることができた仁王堂在地と岩神在地について述べる。

（１）仁王堂在地

仁王堂在地は道祖神社を信仰対象とするザイジである。ザイジは基本的に加入自由で、陣屋稲荷は現在も在地加入を認めているが、仁王堂在地では新たな在地加入は認めていない。しかし、ザイジ加入者の分家の者が伊庭に移住し、新たにザイジに加入する際はコヅケ（子付）をする。コヅケとは成員の家で生まれた男子の名前を帳面に記載するもので、コヅケをされないと社中になることができない。社中にはザイジの年長者7名が選ばれるが、2、3年前に10名に変化した。また、社中以外の人には道祖神社の氏子として位置付けられる。昔は社中の間でかなり厳しいしきたりが定められていたが現在は無く、社中を選ぶ際の基準などは設けず郷頭（ごうず）が選ぶようになった。社中の仕事は現在、祭りの運営や信仰対象の道祖神社の清掃が主である。祭礼はかつて5つ実施されていたが、現在は1月の勧請吊、7月の大濱神社の祇園祭りの後の夏祭り、12月のヤタヤキ（野田焼き）の3つに減少した。廃止した座長開きは1月5日に当番が社中を接待し、勧請吊の日程を郷頭に伺い承諾を得て決定する。また、大濱神社の祇園祭への参加や大濱神社祭礼時の供物に見られるように、大濱神社に対する信仰は厚く、伊庭全体の氏神であると考えている。

かつてはザイジ所有の田があり、収穫した米を年貢として道祖神社に納め、その年貢を氏子に配分した。また道祖神社の修理の費用もまかなっていた。しかし戦後の農地改革によって取り上げられてしまった。道祖神社の修理の費用は現在は半分を社中が出し、あとの半分は東近江市が負担する。

（２）岩神在地

岩神在地は能登川高校グラウンド脇の巨石を信仰対象物としており（図8）、中嶋姓2軒で構成されている。高齢を理由に退会する人が多く、新たな在地加入者も現れないため所属する人数は減少傾向にある。退会は口頭で申告する形で行われ、2015年には退会の際に合成樹脂製の主縄を寄贈した例もある。岩神在地は仁王堂在地とは異なり大濱神社の管理に関わることはなく、大濱神社への信仰は薄い。

祭礼は勧請吊のみ行い、その制作は、昔は10数軒が集まって行っていたが現在は当番の1軒のみで行い、その費用も負担する。当番はかつて1年交代だったが2017年から2年交代に変化した。当番は「宿番」と呼ばれていたこともあり、当番の家は祭礼後の直会会場だったことからだと中嶋氏は推測される。当番の仕事は勧請吊の作成・設置のほか岩神山の草刈り、山への道の整備が主である。「岩神在地勘定帳」（図9）に交代した年月日・氏名を記入する。当番の交代は基本的に1月に行われる。2015年は2月に行われていたがその理由は不明である。

岩神山に入ることができるのは在地の人のみである。かつて、山は在地の人にとって財産で

あり、薪木などを取って燃料として利用していた。「岩神在地勘定帳」からは、大正時代には山で松茸が採れ、その収入を在地に寄付していることがわかる。また在地所有の山・田にかかる税を在地の人が代表として払っていたこともわかった。在地所有の田はかつて岩神山の前に存在しており、在地の人々で管理していた。米を収穫した後は宴会を行い、その収入は在地に寄付された。

(武田知奈)

図版出典

図1 地理院地図を基に筆者作成

図2, 4 2021年11月14日渡邊幸奈撮影

図3, 8 2021年11月14日武田知奈撮影

図5 2021年11月14日東昇撮影

図6, 7, 9 「引継資料」岩神在地所蔵 2021年11月14日 武田知奈撮影

参考文献

西村泰郎 2013『勸請縄一個性豊かな村境の魔よけー』サンライズ出版

東近江市教育委員会編 2017『文化的景観「伊庭内湖と水路の村」調査報告』東近江市教育委員会

東近江市教育委員会 市史編纂室 2007『能登川地区古文書調査報告書 10 伊庭町共有文書目録』68 頁

東近江市史 能登川の歴史編集委員会編 2012『東近江市史 能登川の歴史』4 資料・民俗編 718 頁

仁王堂在地奥村氏・辻氏からの提供資料

「岩神在地引継資料」「岩神在地勘定帳」岩神在地所蔵



図1 伊庭周辺の勸請吊



図2 仁王堂在地の勧請縄



図3 岩神在地
の勧請縄



図4 大岩に掛けられる注連縄



図5 常夜灯に
掛かる
注連縄



図6 ゴヘイ



図7 特ごへい



図8 岩神在地の巨石



図9 「岩神在地勘定帳」表紙